

## 特別支援教育コーディネーターの役割

### 5 校内委員会での推進役

校内委員会の適切で円滑な運営がなされるよう推進役を担います。

#### (1) 校内委員会での役割

- ・ 特別な教育的支援を必要としている児童生徒のニーズを把握し、校内委員会が運営されるように、長期的、短期的見通しをもちながら会議に臨むことは、推進役として大変重要なことです。その際、保護者と連絡して進めることが大切です。
- ・ 校内委員会においては、児童生徒についての情報提供や専門家チームへの判断を依頼するための協議を円滑にできるように推進していきます。
- ・ 個別の指導計画については、校内委員会で話し合いながら作成し、コーディネーターとして支援できることや校内での支援の役割を明確にすることが重要です。

#### (2) 校内の情報の把握と情報収集の推進

##### 【教職員の気付きとニーズの把握】

- ・ 学習面、行動面で気になる児童生徒が学校、学級にいる場合や、児童生徒への指導について悩んでいる教員がいる場合等、コーディネーターや校内委員会が校内の状況を把握できるような校内体制をつくるよう提案していきます。
- ・ 問題行動などが見られる場合には、早急な対応が可能な機動性のある体制がとれるようにします。

##### 【保護者のニーズの把握】

- ・ 日ごろから、保護者の学校への要望やニーズを把握しておきます。
- ・ 保護者が子どもについて気になるとき、学級担任以外にも、コーディネーター等の相談窓口があることを広報しておきます。

##### 【校内リソースの把握】

- ・ 特別支援教育や教育相談について研修を受けていたり、活用できる資格等をもっていたりする教職員についての情報が把握できるようにしておきます。

次ページへ続く→

### (3) ケース会議の開催と校内委員会

#### 【ケース会議のための情報収集と進め方】

- ・ケース会議が必要と考えられる児童生徒については、校内委員会だけでなく、必要に応じて柔軟にかかわりのある人達で小さなチームを作ってケースを検討する会議を運営します。
- ・保護者の協力のもとに、以前、該当児童生徒にかかわっていた方々から、情報を収集できるよう連絡調整してみることが望ましいでしょう。
- ・会議の進め方として、児童生徒の状況報告、児童生徒の現状と課題の明確化、これからの具体的な取組や指導方針の確認等が考えられます。

#### 【ケース会議の結果と校内委員会】

- ・ケース会議の結果を記録して、個別の指導計画につなげます。
- ・コーディネーターは、小グループでのケース会議の実施状況を把握し、会議の内容を校内委員会で報告し合い、職員間の共通理解を図るとともに、必要に応じて校内委員会で専門家チームに判断等を依頼するかどうか検討します。

### (4) 個別の教育支援計画の作成に向けて

個別の教育支援計画とは、該当の児童生徒に対して、乳幼児期から就労までの長期的な視点で部局横断的に関係機関（教育、福祉、医療等）が連携して作成するものです。

作成に当たっては、例えば「個別の教育支援計画」策定検討委員会を設置して検討を行うことも考えられます。また、作成作業においては、保護者の積極的な参加を促し、計画の内容や実施について保護者の意見を十分に聞いて、計画を作成、実行していくことが重要です。

- ・個別の教育支援計画の作成に当たり、外部の関係者・関係機関と連携する際の重要な役割を果たします。
- ・幼稚園・保育所から小学校、中学校の関係機関等の間での交換を行うことが大切です。
- ・個別の教育支援計画に記載された内容については、十分に把握していることが大切です。また、収集した情報を整理し、個別の教育支援計画の改善の際に活用しやすいようになっていることも大切です。
- ・個人情報については、適切な取扱いがなされるように留意します。

次ページへ続く→

## (5) 校内委員会での個別の指導計画の作成への参画

- 校内委員会で、個別の指導計画に盛り込む基本的な事項（例：児童生徒の実態・状況についての判断、指導・援助についての基本方針）を検討します。
- 作成された個別の指導計画を校内での会議で報告し、教職員間の共通理解を図ります。コーディネーターとしては、共通理解の徹底、個別の指導計画が実施されやすいような支援体制の提案、その他必要な連絡調整を行っていきます。
- 実施後は、指導に当たる教員とともに、校内委員会において評価を行います。それに基づき、個別の指導計画の必要な改善を行っていきます。なお、学期や学年ごとなど定期的に評価を行うことが望ましいでしょう。

## (6) 校内研修の企画と実施

### 【研修会の立案】

- 教職員の特別支援教育に関する意識や知識を把握するとともに、研修内容等の要望も聞いて、LD、ADHD、高機能自閉症等についての具体的な知識、指導の方法等、研修会で目指すことを明確にします。
- 年間計画については、教職員の理解が具体的な支援につながる研修内容を企画しましょう。

### 【研修会の実施と評価】

- 外部の講師には、事前に校内の教職員の特別支援教育に関する理解やニーズ、学校の状況についての情報を提供しておきます。
- 実施後は、実際の学級経営や指導に役立っているか、教職員の意見を丁寧に収集しながら、次回の研修会の内容の改善に役立てます。